



Title	未解放部落の保健衛生に関する社会医学的研究
Author(s)	南, 吉一
Citation	大阪大学, 1973, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/30856
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

【17】

氏名・（本籍）	南	吉	一
学位の種類	医	学	博 士
学位記番号	第	2820	号
学位授与の日付	昭和48年3月24日		
学位授与の要件	学位規則第5条第2項該当		
学位論文題目	未解放部落の保健衛生に関する社会医学的研究		
論文審査委員	(主査) 教授 丸山 博 (副査) 教授 関 悌四郎 教授 天野 恒久		

論 文 内 容 の 要 旨

〔目 的〕

未解放部落の健康問題は、日本の国民衛生を考える上で、見過ごすことのできぬ基本的課題の一つである。

なぜなら日本全土に散在する6,000部落、約300万人の人のびとは、長年のいわれなき部落差別政策のもとで、きびしい貧困とがんこな疾病に苦しんできた。

未解放部落は封建時代の為政者によりつくられた身分差別制度であり、明治維新後もこの制度は温存助長され、社会の最底辺として労働者や農民の搾取収奪に役立てられた。それは戦後の今日もなお解放されぬまゝ、最も深刻な人権問題の一つとなっている。

本研究は、従来医学や衛生学の分野で顧みられなかった未解放部落の保健衛生の実態と問題点を究明することにより、今後の保健衛生対策の推進と部落解放運動の発展のために行ったものである。

〔方法ならびに成績〕

著者は過去12年間に十数ケの未解放部落に入って保健医療運動や調査研究と取組んできた。その中で最も典型的な事例として、大阪府八尾市にある西郡部落をとりあげ、他の未解放部落の場合とも関連させつつ、(1)歴史人口学的分析、(2)現状と運動について、の二項にわけて分析、考察した。

(1) 歴史人口学的分析

歴史人口学的立場から過去帳の分析を中心に、老人の証言や歴史文献を参考に考察し、まず社会的現実を明らかにした。西郡部落の菩提寺である宣念寺の過去帳には、明治18年(1885)より昭和36年(1961)に至る死者3,930人、死産409件の記録が収められている。それによると、

- a) 死亡数の年次別変動が激しく、コレラ、流感、天然痘などの流行時は、例年の2～4倍に達している。これは伝染病が部落に侵入したときの猛烈な蔓延ぶりを物語るものといえよう。

ちなみに明治19年のコレラ流行による死亡率（人口千対）は、大阪9.1に対して西郡村53.8であった。部落の古老の話によると、当時の伝染病対策は医者も来ず、警官の監視下に頻死者まで焼き捨てるといった非人間的なものだったという。

b) 平均死亡年令および乳児死亡比（総死亡百対）の推移は次の如くきわめて劣悪である。

	明 治 期	大 正 期	昭和戦前期	昭和戦後期
平均死亡年令	20.6	18.6	23.7	32.5
乳 児 死 亡 比	34.2	40.3	28.4	16.0

これと同様の状態は、他の未解放部落（大阪市矢田部落光明寺、松坂市農村部落善覚寺ほか）の過去帳調査においても確認した。部落以外の地域の過去帳や官庁資料と比較検討したところ、いづれも歴然たる格差が認められた。

この驚くべき短命の事実は夥しい健康障害の結果であり、それは極度の貧困と劣悪な生活条件によってもたらされた。老人の話では当時の人たちはカボチャや粉米の粥を主食とし、暗い狭い老朽密集家屋で、5才ごろから部落産業の鼻緒づくりに従事させられたという。

(2) 現状と運動について

現状を知るため部落健康実態調査を行い、保健衛生対策と部落解放運動について考察した。

a) 健康の指標とされる乳児死亡率や結核死亡率は、西郡部落では調査当時（昭和35～37年）次の如く依然として改善されていない。

	西郡部落	大 阪 府
乳児死亡率（出 生 千 対）	55.6	35.6
結核死亡率（人口十萬対）	109	32.5

労働婦人の85%が妊娠10ヶ月まで就労し、乳児の72%が母乳栄養にたよっている。部落産業は高度経済成長政策による圧迫で衰微し、市の失業事業の約80%が部落の人たちで占められるようになった。再生産される部落差別の下で、過酷な生活条件、労働条件が健康を蝕んでいるといえよう。

b) この西郡部落で四年連続して細菌性赤痢が発生した。（註参照）部落の医療機関である西郡平和診療所は10年間にわたる診療活動の限界に気づき、部落解放同盟と協力して防疫活動に着手した。住民要求で実施された調査の結果は、75ヶの共同便所は数不足のうえ殆んどが不完全で老朽化しており、共同使用している33ヶの井戸水から、アンモニア、亜硝酸、大腸菌が大量に検出され、すべて飲用不適と判定された。しかも、この水を1,500世帯5,800人が長年飲んできた事実は重大である。

（註） 西郡部落の赤痢患者数の推移

(昭33)	31	(昭34)	33	(昭35)	41	(昭36)	35
(昭37)	7	(昭38)	5	(昭39)	6	(昭40)	7
(昭41)	1	(昭42)	2	(昭43)	0		

c) 自らのおかれている立場を科学的に認識した部落住民の怒りは激しく、行政当局に対し交渉がねばり強く重ねられた結果、昭和36年を初年度とし総額数億円に及ぶ予算を投入し、上下水道、

共同便所、道路、住宅、公衆浴場、学校給食場、等の環境改善事業が施行された。その結果、さしもの赤痢も激減するに至った。（註参照）このような成果は部落住民の自覚的な運動なしに決して達成されなかったにちがいない。

西郡部落の運動の経験はただちに全国各地の未解放部落に伝えられ、生命と健康を守る運動は日本国中に広がっていった。それは部落解放運動の発展に寄与し、その後の同対審答申（昭40）や特別措置法（昭44）の実現に結びついていった。従来、保健衛生で遅れていた未解放部落が大衆運動を進める中で、現在では例えば蛇草（東大阪市）の長期間保育所、土庫（大和高田市）の鍼灸治療無料化、等のようにむしろ先進的な役割を果たすところさえでてきたといえよう。

〔総 括〕

1. 未解放部落の健康問題は、その歴史的社会的条件をぬきにして理解することはできない。
2. 部落住民の健康障害は著明かつ根深く、それは部落差別政策がもたらした劣悪な生活条件、労働条件に起因している。
3. 未解放部落における医療活動は、単なる診療活動にとどまったり、健康破壊の原因をなくす努力を怠るならば、決して大きな成果は期待できないであろう。
4. 自覚した住民による自主的かつ組織的な部落解放運動が全国各地で発展しており、これが保健衛生改善の原動力となっている。
5. 未解放部落の問題は部落住民だけの問題ではない。それは日本の民主主義を守り解放を願う国民全体の問題である。従ってこの問題は民主勢力を強め広汎な統一戦線を結成する展望をもって取組まれる必要があると考える。

論文の審査結果の要旨

日本人の保健衛生の歴史と現状を考える場合、貧富の格差が健康に及ぼす影響を無視することはできない。とくに封建時代以来、士農工商の階級のさらに下に「人間以下の人間」としてつくられた未解放部落の人たちの健康は、理不尽な差別と貧困のため極度に障害されてきた。医学や衛生学に関与するものはこの問題をもっと重視して取組まねばならないと、主査丸山はつとに痛感し問題提起をしてきた。

著者はこの問題にこたえた。これは日本医学界における最初の研究である。著者は10数年間にわたって社会医学的立場からの実践と探究をつみ重ねてきた。この点は特筆するに価する。

著者は寺院保管の過去帳を利用して、歴史人口学（Historical Demography）的方法を確立するのに役立てた。これは未解放部落の保健衛生の系譜を解明するだけでなく、新しい社会医学的研究方法に寄与する実証的研究である。すなわち近代的国家における人口動態統計の整備以前の社会における人口学的研究に寄与するものである。また人口動態調査制度の整備された以後でも、問題地域の分析に利用可能な研究方法として妥当かつ有効であることを明らかにした。具体的には、未解放部落の人たちが明治維新後も非人間的な部落差別政策の犠牲となり、残酷なかたちで生命と健康を蝕ばれて

きた社会的事実を明らかにしている。

現状の調査は、部落解放運動との結合で取組まれており、調査結果が環境改善および保健対策に直結している点は特色である。とくに赤痢予防のとりくみは、その後の部落解放運動における健康を守る諸活動に及ぼした影響が大きく、「同和対策審議会答申」や「同和対策事業特別措置法」の実現を推進する上で貢献した点などは評価に値する。

本研究から導き出される教訓や問題点は、単に部落の保健衛生にとどまらず、日本の全国民の健康問題に対して示唆するところが少なくない。

要するに本研究は、未解放部落の保健衛生を社会医学的に解明した日本における最初の研究であり、今後の保健衛生対策に寄与するところが大きいものと認める。